

様式第4号・その1(第7条関係)

平成30年 4月 15日

伊万里市議会議長 前田 久年 様

氏名 東 真生

平成30年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2 (第7条関係)

平成30年度政務活動費収支報告書

議員名 東 真五

1 収入 政務活動費 250,000円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	¥140,230-	
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費	¥10,197-	
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費	¥45,000-	
その他の経費	¥30,000-	
合 計	¥225,427-	

3 残額 24,573円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	全国若手市議会議員の会研修会		
研修年月日	平成30年5月14日～ 5月16日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研修場所	①日暮里サニール ②あらかわ遊園スポーツハウス会議室 ③ゆいの森あらかわゆいの森ホール		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	¥64,360円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	¥64,360円		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (10) 東真生議員

期 間 平成30年5月14日～5月16日 (2泊3日)

5/14 研修①日暮里サニーホール
 5/15 研修②あらかわ遊園スポーツハウス会議室
 行き先 " 研修③～⑤ゆいの森あらかわゆいの森ホール

全国若手市議会議員の会研修会
 ①研修「特別区全国連携プロジェクトについて(14:30～16:00)」、研修②「荒川区の防災対策について(10:00～12:00)」、研修③「京成電鉄高架下保育園について(13:00～14:20)」、研修④「ゆいの森あらかわについて(14:30～15:50)」、研修⑤「荒川区民総幸福度(GAH)について(16:00～17:30)」

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)	
	0	福岡空港～羽田空港 (往復) ※バック料金に含む	
	1,160	羽田空港～東京 (往復)	
航空機+ホテルバック (朝食付)	51,100	ホテル2泊	
食卓料(夕食相当分)	3,400	1,700円×2泊	
交通費	都内	5,100	1,700円×3日
計	64,360		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No 015503

東 真生 様

30年 5月 10日

金額				千			円
		7	5		1	1	00

現金	
小切手	
振込	

上記の金額正に領収致しました
但し 5/14~16 東京出張代金



あなたの一番を目指して!

株式会社 西九州ツー

本社 佐賀県伊万里市 町718-1
 TEL: 0955-25-9001
 松浦旅行 長崎県松浦市 里免384-1
 サービス支店 TEL: 0956-72-3377 FAX: 0956-72-5570

担当者印



政務活動視察報告書

視察項目：①特別区全国連携プロジェクトについて

②荒川区の防災対策について

③京成電鉄高架下保育園について

④ゆいの森あらかわについて

⑤荒川区民総幸福度（GAH）について

期 間：平成 30 年 5 月 14 日 ～ 5 月 16 日

視察地：①日暮里サニーホール、②あらかわ遊園スポーツハウス会議室

③～⑤ゆいの森あらかわゆいの森ホール

（視察内容）

①特別区全国連携プロジェクトについて

特別区全国連携プロジェクトとは、人口減少社会の到来により東京一極集中による地域の崩壊や地域経済衰退への懸念の問題解決のため東京と各地域がお互いの良いところを活かし、連携を深め、ともに発展・成長し、共存共栄を図る取り組みが必要との事からはじまっています。具体的目標として、「共存共栄による日本の元気創造、相互補完による地域課題の克服、信頼関係・絆の強化」があげられ東京 2 3 区各区と交流のある自治体が広域連携協定を結び各地域と東京 2 3 区の力を集結し、連携を推進することで各地域の課題解決へつながる事業の創出と展開をはかられています。

荒川区での具体的取り組みとしては、北海道くしろ地域 8 自治体との「地域再生計画」を策定し地方創生推進交付金を活用し、荒川区の取り組みでは「日暮里マルシェ」と連携しくしろウィークをもうけくしろ地域の食材を使ったメニューの限定販売を行い、くしろ地域では、教育旅行、ヘルスツーリズムの誘致などを行われています。

各地方自治体の持つ特色を東京 2 3 区各自自治体と協力し発信することにより交流人口の拡大を図り地方を元気にするこの取り組みは伊万里市でも取り組み可能な事業と考える。

②荒川区の防災対策について

荒川区は、木造住宅密集地域が区の 6 割を占めており、火災危険度の高いランク 4 または 5 の地区が区内の 6 割をこえている。また、首都直下地震等による東京の被害想定では、最大 5, 5 2 1 棟の建物が火災により焼失するとされている。こうした災害、とりわけ火災に対する危険度が高い地域である荒川区にとって首都直下地震等大規模な災害が発生した場合に大きなリスクが想定されている。そのため、荒川区では、河川水や地下水といった震災時にも枯渇することのない水源を確保する施設を整備するとともに、その水源を消火用として活用し、消防団や地域住民が中心となって消火・送水を行う仕組みを「永久水利」とし整備されている。また、都内 2 3 区内では、1 0 0 m の升目内に 1 ヶ所防火用水槽が民間の

ビルの地下等を活用し設置されている。

荒川区中学校防災部では、防災ジュニアリーダーの取り組みを行っており「自分たちの町は自分たちで守る」という意識の醸成と、将来、地域活動の中核となる人材育成を行われている。こういった取り組みは、市民の自発的な防災への取り組みにもつながっており、市民の防災意識の向上にもつながっているため、いつどこでどんな災害がおこるか予測の出来ない現代では市民の安心・安全を守る観点から重要なとりくみと感じた。

③京成電鉄高架下保育園について

荒川区では、保育待機児童の解消に向け保育定員の拡大に取り組まれており、この10年間で2,000人を超える定員拡大を行われています。その結果、平成26年4月には待機児童8人まで減少しました。しかしながら、その後もマンション建設や女性の社会進出、共働き世帯の増加などの要因により平成29年4月には181人まで増加しました。

そのため、新たな保育施設を整備するため保育所用地の確保が課題となり、周りの広大な広場を園庭代わりに利用でき「子供の声」に対する苦情対策にも有効な都立汐入公園内への保育施設等が設置できるよう規制緩和を求めてこれら平成27年7月に国家戦略特区法が改正されたことにより、都市公園内への保育所設置が可能となり「にじの森保育園」を設置されています。そのほかにも荒川・町谷地域での待機児童解消のために鉄道高架下空間の活用も考え「まなびの森保育園町屋」を開設し待機児童解消へ向けた取り組みをなされていた。

④ゆいの森あらかわについて

「ゆいの森あらかわ」とは、中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばの③施設が一体となった、あらゆる世代が活用できる施設のことです。

ゆいの森子どもひろばでは、「読み聞かせ」や「体験キット」、「ワークショップ」などの多様な体験事業を展開し、乳幼児向けや小中学生向けの安全な居場所づくりを行うとともに乳幼児を対象に時間単位の一時預かりも実施されていた。

また、中央図書館では、課題解決を支援する調べ物支援カウンターやビジネス支援カウンターを設置し市民の課題解決につなげている。

世代間を越えた多くの市民が利用しており、市民の交流の場にもつながっており有意義な施設と捉えることが出来た。

⑤荒川区民総幸福度（GAH）について

「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）を具現化するために、区民の皆さんの幸福実感を図る荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハピネス：GAH）の指標を作成し調査を行われており、区民一人ひとりが幸福を実感できる地域社会を築いていくための提言を行われています。

区民の幸福実感をアンケート調査を行いそれをもとに課題の把握と共有を行い、政策の

改善・立案・実施、運動の展開を行い区に関係する人や団体が力を合わせ、地域の課題解決に向けた「運動」を展開し地域の活性化を図られていた。

この取り組みは市民のニーズを市制に取り入れるとともに市民を巻き込んだ運動となるため伊万里市にとっても取り入れるべき事業と感じた。

東 真生

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	全国若手市議会議員の会研修会		
研修年月日	平成30年5月17日～ 5月18日	宿泊の有無	有・無
研修場所	熊本市役所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	¥27,340円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	¥27,340円		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (10)東真生議員

期間 平成30年5月17日～5月18日(1泊2日)

行き先 熊本市役所

内容 全国若手市議会議員の会研修会
 5/17研修①あなたの街でやっていますか?～熊本地震で分かった自治体が備えるべきこと～・研修②その時、議会と議員はどう動いたか～熊本地震と熊本市議会～(15:00～17:00)
 5/18 研修①アスリトのセカンドキャリアとしての部活動等への講師派遣事業について(10:00～12:00)

備考

※網掛けは、領収書添付

(単位:円)

項目	金額	摘要
運賃	11,640	伊万里～熊本(往復)
宿泊費	13,100	ホテル1泊
交通費	政令 2,600	1,300円×2日
計	27,340	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

政務活動視察報告書

視察項目：①あなたの街でやっていますか？

～熊本地震で分かった自治体が備えるべきこと～

②その時、議会と議員はどう動いたか～熊本地震と熊本市議会～

③アスリートのセカンドキャリアとしての部活動等への講師派遣事業について

期 間：平成 30 年 5 月 17 日 ～ 5 月 18 日

視察地：熊本市役所

①あなたの街でやっていますか？ ～熊本地震で分かった自治体が備えるべきこと～

②その時、議会と議員はどう動いたか ～熊本地震と熊本市議会～

熊本市では先の熊本地震の教訓を活かしさまざまな取り組みが行われている。特に行政としては、避難所の運営、支援物資の取り扱い（保管、支給等の業務）について多くの労力を割いたことから今後の防災対応について見直しが行われていた。

また、議会としても議員が各地域の避難所や災害箇所で活動することで情報収集をいち早く行い議会として取りまとめ執行部に通知するとともに行政側の要請に応じスムーズな予算執行が出来るよう取り組まれていた。

③アスリートのセカンドキャリアとしての部活動等への講師派遣事業について

アスリートが培ったフィジカルやスキルを学校教育、地域の力として活かす仕組みづくりを行っている A-bank 北海道の取り組みを学びました。

A-bank 北海道では、現役、引退したプロスポーツ選手にセカンドキャリアの創出と一人でも多くの方がスポーツをと楽しめるように新たなスポーツビジネスの発信が行われています。特に、産官学アスリートの連携による「アスリート先生事業」では、札幌市内の小中学校の体育授業、部活動に指導者として無償で継続的に派遣し、スポーツの教育的価値の見直しや、子供のスポーツを通じた成長機会の提供と可能性の引きだしを行われており、このことは子供たちに夢を与えるだけでなく先生たちの負担軽減にもつながる事業と感じた。

東 真生

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	全国、東海若年市議会議員の会合同研修会		
研修年月日	平成30年7月5日～ 7月7日	宿泊の有無	有・無
研修場所	愛知県半田市役所 岐阜市立中央図書館		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	¥48,530円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	¥48,530円		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (10)東真生議員

期 間 平成30年7月5日～7月7日 (2泊3日)

行き先 7/5～6愛知県半田市役所、7/7岐阜市立中央図書館

内 容 全国・東海若手市議会議員の会合同研修会(7/5～7/7)

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)	
	0	福岡空港～中部国際空港 (往復) ※バック料金に含む	
	770	中部国際空港～知多半田駅前 (連絡バス・片道)	
	1,140	半田～岐阜(片道)	
	1,350	岐阜～中部国際空港(片道)	
航空機+ホテルバック (朝食付)	36,170	ホテル2泊	
食卓料(夕食相当分)	3,400	1,700円×2泊	
交通費	県外	2,100	700円×3日
計	48,530		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No 014607

東 真 生 様

2018年6月29日

金額		4	千		円
		3		1	70

現金	
小切手	
振込	

上記の金額正に領収致しました
但し 7/5~7 旅費代金にて

印紙
5万~100万以下 200
100万~200万以下 400
200万~300万以下 600

あなたの一番を目指して!

株式会社 西九州ツ

- 本社 佐賀県佐賀市大町718-1 TEL: 0955-955-9001
- 松浦旅行 長崎県松浦郡島原市里免384-1 サービス支店 TEL: 0956-72-5570

担当者印



政務活動視察報告書

- 視察項目：①「マイレポ半田」の活用について
②特別支援教育の現状と今後について
③一度廃止した公共バスの運行再開について
④民間公募館長による滞在型図書館の取り組みについて

期 間：平成 30 年 7 月 5 日 ～ 7 月 7 日

視察地：①②③半田市役所
④岐阜市立中央図書館

①「マイレポ半田」の活用について

「マイレポ半田」とは、スマートフォンを利用し手、道路の陥没や施設の破損など身近な問題をいち早く市民が自ら市に報告し手軽に解決する取り組みです。

市道の管理には多くの労力と迅速な対応が求められるため、市民が自ら手軽に行うこの方式は職員の負担軽減と市民への見える化が図られるため初期費用はかかるが継続的な市道管理を行うには有効な手段と感じた。

②特別支援教育の現状と今後について

半田市では、子供のよりよい支援のために、個別の教育支援計画「ふれあい」の作成を行なわれています。個別の教育支援計画を保護者と関係機関が連携し、早期からの支援体制を築き、子供を取り巻く関係機関が継続した支援を行うことができ、子供について短期・長期の目標設定を行い定期的に見直すことで子どもの成長を支える取り組みが行われている。

このことは特別支援が必要な子供が増えている現代では親も子も安心して暮らせる環境づくりに役立つツールと感じた。

③一度廃止した公共バスの運行再開について

「地域の公共交通を、自ら考えて創り上げる地域の財産として捉え、市民一人ひとりが公共交通について理解し、能動的、継続的にかかわり、積極的に利用していく必要がある」と考え「くらしの足市民会議」を開催し、新たな公共交通体系の創設を進められています。

伊万里市でもバスの便数の減少により多くの市民の足に影響が出ているとともに高齢者の免許証返納による生活のための移動手段の確保の議論がおおくなされている中、半田市の取り組みは市民ニーズの把握と市民自らが能動的に行動することの一助になっていると感じた。伊万里市としても今後の公共交通のあり方を議論するには必要な取り組みと考えます。

④民間公募館長による滞在型図書館の取り組みについて

岐阜市立中央図書館では、利用者にとって居心地のいい、何度でも来たくなる「滞在型図書館」を目指し運営されていました。

民間公募による吉成館長が直接施設を案内してくださりさまざまなお話をきくことが出来ましたが、館長が一番大事にされていると感じたことは、「ぎふメディアコスモス」という名称にあるように市民の皆様と一緒に創っていく図書館にしたいという思いでした。ただ単に本の貸し出しを行うだけの図書館ではなく、市民が楽しく滞在し学び、遊べる使節を目指されていることを感じる事が出来ました。

伊万里市の図書館も市民に愛される図書館ではあるが、多くの市民が利用し長く滞在できる仕組みづくりを行っている岐阜市立中央図書館はすばらしいと感じた。

東 真生

様式第5号・その4 (第7条関係)

(年間分)

資 料 購 入 費

(支出明細書)

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額(円)	備 考
図 書	図書名		
月 刊 誌 等	誌名		
新聞購読料	新聞名		
	赤旗	¥10,197円	
家庭用新聞名	全国農業新聞		経費に含まない。(第1紙)
そ の 他			
合 計		10,197	

東 真生

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数
1

金額
823

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

7,407 円

2018/4~2018/年2月分迄分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

赤旗伊万里販売所
伊万里市山代町楠久575-7
TEL・FAX 0955-28-4333

領収日

2018
12/28

扱者

東 真生

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数
1

金額
930

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

2,790 円

2019/1~2019/3月分迄分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

赤旗伊万里販売所
伊万里市山代町楠久575-7
TEL・FAX 0955-28-4333

領収日

2019
3/31

扱者

様式第5号・その8 (第7条関係)

(年間分)

事 務 所 費

(支出明細書)

事務所の場所	伊予里市月劬田町1-203-2
賃借料	¥45,000円 (135,000×1/3)
光熱水費	
消耗品購入費	
備品リース料	
事務機器リース料	
その他	
合計	¥45,000円

土地賃貸借契約書

(甲) 貸借人 勝田町財産組合 組合長 [Redacted]
(乙) 貸借人 東 真生

との間に、次のとおり土地賃貸借契約書を締結します。

第一条 甲はその所有する次に表示の土地・建物を賃借人に賃貸し、乙はこれ賃借することを約します。
土地の所在場所 佐賀県伊万里市勝田町一〇三二一

建物の所在場所 佐賀県伊万里市勝田町一〇三二一
(一) 種類 倉庫 (二) 構造 木造瓦葺平屋建て (三) 床面積

第二条 賃貸借の期間は平成二六年四月一日から平成二七年三月三十一日までの一年間とする。期間満了の一か月前までに、双方より書面による解約の申し入れがない限り、同条件で更新されたものとし、その後も同様とする。

第三条 賃料は、毎月金一万五千円とし、乙は指定期日までに支払うものとする。ただし、その賃料が経済事情、公租公課の増加、近隣の家賃との比較等により不相当と認めたときは、甲は契約期間中に係わらず賃料の増加の請求をすることができるものとする。

第四条 乙は、本件土地・建物を事務所及び倉庫に使用するほか、他の用途に使用してはならない。

第五条 乙は、次の場合には事前に甲へ書面による承諾を受けなければならない。

- 一 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
- 二 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第六条 第五条 一の建物の模様替えまたは、造作その他工作をするときの費用は全て乙の負担とする。

第七条 乙が次の場合の何れかに該当したとき、甲は催告をせず直ちに本契約を解除することができるものとする。

- 一 賃料の支払いを怠ったとき
- 二 賃料の支払いが遅延し、その遅延が本契約における甲と乙との信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められたとき。
- 四 前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。

第八条 建物の部分的な修繕は、乙が費用を負担して自ら行うものとする。

第九条 この責に帰すべき事由によって建物を破損または損失したときは、乙はその損害を賠償するものとする。

第十条 甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気・水道・ガス等の使用料を負担するものとする。

第十一条 乙は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件（模様替えまたは造作その他の工作物を含む）を全部収去し、もし甲の承諾なしに造作加工したものがあれば全てこれを現状に復した上で、甲の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとする。

第十二条 本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は、合意しました。

第十三条 (特約事項) 以下空白

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書を二通作成し甲乙それぞれ署名押印の上、各自一通を所持保管します。

平成 26 年 3 月 31 日

(甲) 貸借人 住所 [Redacted]
(乙) 氏名 勝田町財産組合
(丙) 組合長 [Redacted]

(丁) 貸借人 住所 佐賀県伊万里市勝田町二七八番地二
(戊) 氏名 東 真生



様式第5号・その9（第7条関係）

（年間分）

そ の 他 の 経 費

（支出明細書）

項 目	内 容	金 額 (円)
通 信 費	携 帯 電 話 料	円
	インターネット関連費用	年額 円× %= 円
	タブレット型端末通信料	¥2,500×12ヵ月=30,000円.
合 計		¥30,000 円

【携帯電話料明細】

月	支出額	支出額の1/2	対象経費
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
計			

備考 対象経費は、支出額の1/2とする。ただし、その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとし、月額3,000円を限度とする。

iPad通信料入金状況

東 真 生 様

入金年月日	入金額	備考
平成 30 年 4 月 20 日	4,891	H30.4月分
平成 30 年 5 月 21 日	4,891	H30.5月分
平成 30 年 6 月 21 日	4,891	H30.6月分
平成 30 年 7 月 20 日	4,891	H30.7月分
平成 30 年 8 月 21 日	4,891	H30.8月分
平成 30 年 9 月 21 日	4,891	H30.9月分
平成 30 年 10 月 19 日	5,396	H30.10月分
平成 30 年 11 月 21 日	4,891	H30.11月分
平成 30 年 12 月 21 日	4,891	H30.12月分
平成 31 年 1 月 21 日	4,891	H31.1月分
平成 31 年 2 月 21 日	4,891	H31.2月分
平成 31 年 3 月 20 日	5,396	H31.3月分
合 計	59,702	

伊万里市議会議員会へのiPad通信料の入金状況は、
上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 31 年 3 月 20 日

伊万里市議会議員会 代表 前田 久年